

公 開

報道関係者 各位

令和8年2月20日

【照会先】

医政局歯科保健課 課長補佐 奥田

課長補佐 菅原

課長補佐 井上

(代表電話) 03(5253)1111 (内線4141)

## 歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会（第7回） の開催について

標記会議について、下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 日時 令和8年3月2日（月）15:00～17:00
2. 場所 航空会館ビジネスフォーラムB101号室（東京都港区新橋1-18-1）
3. 議題（予定）歯科技工士の業務のあり方等に関する事項
4. 出席者：歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会 構成員 ほか
5. 傍聴者について

○ 傍聴を希望する場合は電子メールで、件名（表題）を「(3/2開催)歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会（第7回）傍聴希望」とし、本文に「氏名（ふりがな）、所属（勤務先等）、電話番号、メールアドレス」を明記してお申し込み下さい。

電子メールの送付先：[shikahoken@mhlw.go.jp](mailto:shikahoken@mhlw.go.jp)

- 申し込みの締め切りは、2月25日（水）17:00までとさせていただきます。
- 希望者多数の場合は申込先着順とさせていただきますので、御了承下さい。
- 申し込まれた方は、2月27日（金）17:00までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。
- 傍聴される皆様への留意事項  
会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。  
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。
  - ① 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
  - ② 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
  - ③ 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。（あらかじめ申し込まれた場合会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）
  - ④ 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
  - ⑤ その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
- 会議資料につきましては、会議前日までに当省ホームページに掲載予定ですので、傍聴に当たっては、
  - ◇お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか
  - ◇当日事前に掲載した当省ホームページ資料を閲覧していただくかの対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。  
なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。